

令和 6 年度第 2 回さぬき市少年育成センター運営委員会
会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 2 1 日（金） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
- 2 場 所 寒川第 2 庁舎 2 階 2 0 3 会議室
- 3 出席者〔委 員〕 土佐清二 六車信二 長田在代 細川昌宏
佐藤隆宏 鈴木理賀 田村みゆき 赤山理恵
頼富勉 國方登久枝 松下肇 松木みどり
〔事務局〕 和田教育長 佐藤教育部長 高西学校教育課長
六車少年育成センター所長 竹内専門相談員
射場専門相談員 福嶋専門補導員
〔傍 聴〕 0 名
- 4 議 題
 - （１） 令和 6 年度事業報告について
 - （２） その他
- 5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
（事務局）	ただ今から令和 6 年度第 2 回さぬき市少年育成センター運営委員会を開会します。開会にあたりまして、本日の会議の出席状況を御報告させていただきます。本日の会議の出席者は 1 2 名、欠席者は 4 名です。 さぬき市少年育成センター条例施行規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、過半数以上の委員の出席があり、本日会議が成立することを御報告します。 それでは、最初に運営委員会委員長 土佐清二様に開会の御挨拶をお願いします。
（委員長）	（挨拶）
（事務局）	続きまして、さぬき市教育委員会 和田浩二教育長が御挨拶を申し上げます。
（教育長）	（挨拶）
（事務局）	ここで、平成 1 6 年度から施行されました「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、本会議は公開となっております。 会議の公開・傍聴の受付を行いました。本日の会議の傍聴者はいないことを御報告いたします。

(委員長)	それでは、さぬき市少年育成センター条例施行規則第6条で「運営委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長は、その議長となる」とありますので、議長は土佐委員長に以降の進行をお願いします。 それでは、これより議案審議に入ります。 寒暖の差が大きく、心配されたインフルエンザやコロナなど様々な感染症が落ち着いてまいりましたが、議題も多いので、効率よく会を進めていきたいと考えていますので、各段の御協力のほど、よろしくお願いします。
(事務局)	議題 (1) 令和6年度事業報告 活動計画の概要と実施状況…少年補導、少年相談、適応指導教室、地域連携、環境浄化、広報啓発、研究・研修、運営に関する審議会
(議長)	それでは、各項目に対して、御質問や御意見がありましたらお願いします。
(委員)	少年相談、適応指導教室に関して、不登校の相談件数が95件、適応指導教室の通級生が1月31日現在で30名となっていますが、文部科学省は、「不登校特例校」という名称を「学びの多様化学校」に変更いたします。令和9年度までにこの「学びの多様化学校」を全国に300カ所設置するという方針で、すでに香川県では三豊市立高瀬中学校が令和4年4月に夜間中学校を開校いたしております。香川県の取り組み、さぬき市の取り組みの状況について御説明いただきたいと思います。
(事務局)	三豊市の場合は、中学校を卒業していない方で学び直しをしたいとか、外国の方で日本語を学びたい、また中学校に通われている生徒さんが「特例校」ということで通われる事例がありますが、さぬき市では、そういった学校の開設は予定しておりません。不登校の対策といたしまして育成センターの「FINE」を開設しておりますが、市内1カ所しかありません。「FINE」から離れている子どもは通いにくいと

	ということで、学校内に別室を設けて、授業に入っていない先生が対応しております。
(委 員)	令和7年度から「さぬき市教育支援センター」と名称が変わるということですが、「F I N E」という名称は残りますか。
(事務局)	「F I N E」は残ります。
(委 員)	全国300カ所の中にさぬき市の「F I N E」は入っていますか。高瀬中学校は含まれますが、さぬき市は入りますか。
(事務局)	さぬき市は、そういった学校は増やす予定はありません。
(委 員)	これからも不登校の児童生徒は増えていくので、国の助成金をいただいて運営するという方向でお願いします。
(教育長)	少し補足をさせていただきます。不登校児童生徒の数は全国的に右肩上がりに増えております。不登校対応として難しいのは、子どもさんの環境、状況が個々でまったく違ってくるということです。不登校の理由が個別にあって、一つの対応で済まないというのが現状です。さぬき市では、不登校になったお子さん、その保護者に対してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員が相談窓口になっており、併せて育成センターの相談活動を含めて個別に対応しているのが現状です。先ほどお話のあった夜間中学校のような取組みも確かに大事であると思っております。実は、さぬき市もこの制度ができた当初から、検討を進めているところではありますが、そこで教える先生、活動する場所がいるということ、そして学校を始めた時にどれくらいの子どもさんが来られるのかという、ニーズ調査をしたうえで、いろいろと取組んでいくということが大切だと思います。今後も引き続き検討を進めさせていただきたいと思えます。不登校対応について、ますます強化してくという認識のもとにこれからも取組んでまいります。
(議 長)	ほかに御意見・御質問はございませんか。
(委 員)	質問なし
(議 長)	質問や意見がないようなので、以上で審議を終わります。 これをもって、事業報告の承認をいただいたということでよろしいでしょうか。
(委 員)	承認

(議 長)	続きますで、(2) その他の項目の説明を事務局からお願いします。
(事務局)	(2) その他 「青少年の動向に関するモニター集計表」について
(議 長)	(2) その他に関して御質問、御意見はございませんか。
(委 員)	質問なし
(議 長)	以上で本日の議題はすべて終了しました。
(事務局)	事務連絡…次年度の運営委員の承諾について 以上をもちまして、令和6年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会を終わります。